

2023年度（令和5年度）

事業計画書

学校法人 法政大学

I はじめに

本学は、長期ビジョン（HOSEI2030）（以下「HOSEI2030」という）の実現に取り組んでいます。この下で、2018年に第一期中期経営計画（2018年度～2021年度）、2022年に第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）を策定して中期的な経営方針を定め、それに基づき各年度の事業計画を決定しています。本年度は、第二期中期経営計画の2年度目となります。引き続きHOSEI2030の実現に向けて第二期中期経営計画で示した諸施策に取り組んで参ります。

HOSEI2030の実現に向けてその進捗管理を担う組織として、HOSEI2030推進本部（構成員は、総長、全常務理事、全学部長、全学校長、全統括本部長等）が設けられています。第二期中期経営計画については、その適切な進捗管理のために、毎年度、その取り組み状況の点検を行い、その3年度目となる2024年度末には総括評価を、その最終年度である2025年度末には最終評価を予定しています。

ウイズコロナの状況の下でも、本学は、学生・生徒の学びを止めることなく、充実した教育を提供します。このため、本年度の授業は、十分な感染対策を図りつつ、対面を基本とし、オンライン教育の効果が見込まれる一部の授業ではオンラインを活用して実施します。コロナ禍で得られた経験を生かして、新たな教育の創造を目指します。また、コロナ禍で制限を余儀なくされた課外活動に対しても、十分な感染対策の下で、学生・生徒の成長を促すために、できる限りの支援をしていきます。

法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」は、「法政大学は持続可能な社会の未来に貢献する」としています。このため、本学は、SDGsの目標達成、カーボンニュートラルの推進、ダイバーシティの実現などに取り組んでいます。「自由を生き抜く実践知」は、本学の「価値」と「ブランド＝社会との約束」を表現したものです。これを学内外に認知し理解してもらうために、本学は、ブランディング活動に取り組んでいます。また、本学は、ICT基本戦略に基づき、デジタル・トランスフォーメーションにも積極的に取り組みます。

HOSEI2030の柱の一つとされているキャンパス再構築を、本学は、教学改革として位置づけています。これに含まれる諸課題のなかでも、キャンパス再配置に取り組むため、2022年にHOSEI2030推進本部の下にキャンパス再配置企画・調整会議が設置されました。本年度も、キャンパス再配置企画・調整会議を中心にキャンパス再配置の諸課題の解決に取り組めます。

本学は、2019年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、2020年3月に「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する」との認定を受けています（認定期間は2027年3月31日まで）。本年度も、これらの評価結果において指摘された事項に、着実に取り組んで参ります。

Ⅱ HOSEI2030 の概要

HOSEI2030 の骨子は、以下の通りです。

- 1 法政大学憲章「自由を生き抜く実践知」を本学の教育・研究の基本に据え、ミッション、ビジョン、SGU 構想の一体的な実現をはかることで、本学のブランドをより明確化し、社会的支持を高めるとともに社会的評価を高める。
- 2 本学の校風「自由と進歩」が尊重する「多様性（ダイバーシティ）」を一層推し進め、性別、国籍、年齢などにかかわらず、多様な学生・教職員の活躍の場が広がり、それぞれの能力が飛躍する大学を実現する。
- 3 社会環境の大きな変化のもとで本学の発展を図るために、教育・研究体制の再編成を含めた「大括り化」を進め、大学としての特徴の明確化と総合大学としての多様性強化を調和的に図るとともに、空間の効率的活用を進める。また、教育・研究環境の公平性に留意しつつ、大学 3 キャンパスの特性を活かしたキャンパス再構築を図り、多摩キャンパスの既存学部や教育・研究組織の一定部分を、市ヶ谷キャンパスないしはその近隣に集約する。
- 4 本学の今後の発展ならびに HOSEI2030 実現のために、財政構造を改革し、中長期的視野で財政規律を維持するためのシステムを構築する。それとともに、HOSEI2030 の実現に必要な財源を確保する。
- 5 本学の今後の大学運営ならびに HOSEI2030 実現のために、改革期をリードする実行力ある大学運営体制ならびに HOSEI2030 推進体制を整備し、教授会自治を基盤とした大学運営を維持しつつ、適切な手続きとテンポで全学的改革を実施する。

HOSEI2030 の策定にあたり、本学は、2017 年に、上記のビジョンを実現するためのアクション・プラン 2017 を定めました。そこでは、中長期財政支出削減、キャンパス再配置、教学改革推進（大括り化、授業科目のスリム化、大規模授業のオンライン化システム構築、アクティブラーニング・実践知育成の学び、社会人学び直し・市民教育）、テニユア・トラック制度化、持続可能社会構築にむけた研究体制、若手育成のための大学院—研究所連携、財政規律のシステム構築、財政支出削減、ダイバーシティ化推進、校友ネットワークの世界展開、法政ミュージアムの実現、法政スポーツ強化、付属校の将来ビジョンプロジェクト、ブランディング推進に関する施策を提示しました。これらの中には、テニユア・トラック制度化や HOSEI ミュージアムのようにすでに制度化や開設が実現したものもありますし、未だ実現の途上にあるものもあります。

Ⅲ 第二期中期経営計画の概要

第二期中期経営計画（2022年度～2025年度）では、アクション・プラン 2017 をその取組施策として再整理したうえでそれを中期的な経営方針として再編し、また、HOSEI2030 に含まれない本学の経営上の諸課題についての中期的な経営方針を策定しました。以下に、その項目を示します。

【重点的に取り組むべき課題】

キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進、ダイバーシティ推進、ブランディング活動の推進、グローバル大学の実現、持続可能な社会の未来への貢献

【教学改革への取り組み】

教員組織の大括り化と教学改革の推進、授業・カリキュラムの改革、入試制度改革、通信教育部における教学改革の推進、付属校各校の特色ある教育づくり

【研究高度化への取り組み】

研究高度化推進、大学院における研究・学修支援の強化、研究倫理教育の徹底

【社会連携の強化】

社会連携・社会貢献の推進、後援会・校友会ネットワークの構築

【学生支援に関する取り組み】

学生支援と学びの環境の充実・法政スポーツ強化、キャリア教育の推進と就職支援の充実

【組織・運営体制の強化】

ファシリティマネジメント、情報化戦略の構築と実現、中長期財政改革、ガバナンスの強化、働き方改革の推進

IV 2023 年度の取組施策

ここでは、第二期中期経営計画の項目のうち「IV 重点的に取り組むべき課題」と「V 各種の取組課題と取組施策」について、それに対する 2023 年度の取り組みを示します。

1 重点的に取り組むべき課題

(1) キャンパス再構築の実現に向けた計画の推進

- HOSEI2030 推進本部の下に設けられたキャンパス再配置企画・調整会議において、キャンパスグランドデザインの確立、キャンパス再構築の実現に向けて必要な諸課題の整理と具体的な施策の策定に取り組む。

(2) ダイバーシティ推進

- ダイバーシティ・センター（仮称）の設置に向けて、必要な諸条件の整理を図る。
- 学生・生徒、教職員のダイバーシティに関するニーズを把握する取り組みを継続する。
- 男女共同参画推進の条件としての具体的施策の実現を推進する。

(3) ブランディング活動の推進

- 「自由を生き抜く実践知」大賞などを通して、学生・教職員を対象としたインナーブランディングをさらに進め、学生・教職員の取り組みをシンボルストーリーとして学内外に発信する。
- 理工系ブランドの向上のために、法政科学技術フォーラムを開催する。
- ブランディング価値の共有に基づく中高大の教育連携と 3 付属校間の協働・交流の推進をはかる。

(4) グローバル大学の実現

- SGU 補助事業の各目標の達成状況について点検を実施する。
- オンライン等を有効活用したグローバル体験強化のための企画を具体化する。
- 大学ホームページにおける英語による情報発信を強化する。
- 多摩キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を検討する。
- 小金井キャンパスにおけるグローバル化推進のための施策を検討する。

(5) 持続可能な社会の未来への貢献

- SDGs サティフィケート取得者やオンライン講座「SDGs 入門」の受講者の増加をはかり、さらなる SDGs の普及、啓蒙に取り組む。
- カーボンニュートラルをテーマにしたサティフィケートプログラムの開設や学内でのエネルギー使用量・CO2 排出量の削減を目指す。

2 各種の取組課題と取組施策

(1) 教学改革への取り組み

a 教育組織の大括り化と教学改革の推進

- 学部間・研究科間の協働の取り組みをさらに強化する。
- 新たな教育プログラムの創出を進める。
- 長期的な視野の下に教員組織のあるべき姿について検討する。
- 「法政ならではの教育」の検討を継続し、学部共通教育科目プラットフォームの有効活用の検討を

さらに進める。

○学部連携による教育研究プロジェクトを推進する。

b 授業カリキュラムの改革

○新たな教育リソースを創出しカリキュラムを見直すために、授業科目のスリム化を推進する。

○オンライン教育のグッド・プラクティスを収集し情報発信を図るとともに、オンライン授業に関する支援を行う。

○アクティブラーニング（実践知教育）を推進するために、現在開講されている課題解決型授業の検証を行いつつ、新規の授業科目の検討・導入を目指す。

○学習成果の可視化を推進する。

c 入試制度改革

○アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生の受け入れと、優秀な学生の確保を目指す。

d 通信教育部における教学改革の推進

○通信教育部における学修環境の充実化を図るために、授業のオンライン化を促進する。

e 付属校各校の特色ある教育づくり

○付属校共通のクラブ活動ガイドラインの策定に向け取り組み、各校におけるクラブ活動の改革を継続する。

○付属校入試における付属校生の学部・学科決定の方式の検討を継続する。

(2) 研究高度化への取り組み

a 研究高度化推進

○科研費・競争的資金等の外部資金や受託研究の獲得のための研究者支援を継続する。

○理工系の研究力を向上させるため指標による見える化管理を行う。

○研究データ管理ポリシーを策定し、研究データの蓄積運用体制の構築を図る。

○図書館の中長期構想プロジェクトに基づき、そのための事業実施の優先度等を決定し、優先度に応じて事業を実施する。

b 大学院における研究・学修支援の強化

○外国人留学生の学修支援のために、チューター制度の活性化を図り、また、日本語科目への誘導策を検討し実施する。

○若手研究者（博士後期課程学生を含む）の研究支援のために、日本学術振興会特別研究員（DC1・2）の申請支援制度の有効性を検証し、さらなる充実化を図る。

○高度な研究者を輩出するために、博士後期課程修了者・満期退学者を対象とした支援体制を検討する。

(3) 社会連携の強化

a 社会連携・社会貢献の推進

○「社会人学び直し」に資するプログラム（履修証明プログラムを含む）を検討する。

○公開講座等の生涯学習・市民教育の取り組みを実施する。

○理工系コンソーシアムを設立し、その安定的運用を目指す。

b 後援会・校友会ネットワークの構築

- 後援会・校友会との連携強化の取り組みを継続し、大学・後援会・校友会の三位一体の連携強化を推進する。

(4) 学生支援に関する取り組み

a 学生支援と学びの環境の充実、法政スポーツ強化の継続

- 学生生活の活性化・充実化のために正課外活動やピアネット活動を継続して支援する。
- 奨学金制度の最適化を検討しつつ、さらなる奨学金制度の充実化をはかる。
- 学生の食環境・住環境・通学環境のサポートの充実化のための施策を検討し、実施する。
- 診療所の機能強化を図り、また、新たな保健衛生体制の構築について検討する。
- 学生相談室体制の充実化に向けた検討を継続する。
- 法政スポーツ強化のための体育会支援策を継続して実施する。
- 体育会活動を監督・支援する体制を整備する。

b キャリア教育の推進と就職支援の充実

- 実践的なキャリア教育を推進するために、キャリア教育科目の充実化をはかる。
- 就職支援プログラムの充実と企業との連携強化をはかる。
- 留学生やアスリートのデュアルキャリア支援のための施策を検討し、実施する。

(5) 組織・運営体制の強化

a ファシリティマネジメント

- ファシリティマネジメントに向けた法人組織体制の整備を図る。
- 多摩キャンパス・小金井キャンパスの施設の効率的な管理・運用を図る。
- スポーツ施設（体育会各部の合宿所を含む）の維持・管理方法についての検討を継続する。
- 不稼働資産の運用適正化についての検討を継続する。

b 情報化戦略の構築と実現

- ICT 基本戦略を策定し、それに基づく施策を実施する。
- ICT 事業に対する適正投資に向けた検討を継続する。
- CSIRT を中心としたサイバーセキュリティ対策を充実させ、安心安全な環境を実現する。

c 中長期財政改革

- 中長期財政改革に向けた法人組織体制の整備についての検討を継続する。
- 補助金事業の継続的監理についての検討を継続する。
- 金融資産管理体制の整備についての検討を継続する。
- 新たな募金戦略の下に寄付金事業を継続して実施する。
- 年金制度改革についての検討を継続する。

d ガバナンスの強化

- 全学的な内部質保証システムを実質化するための取り組みを継続する。
- 付属校各校の持続可能な学校経営の確立に向けた検討を継続する。
- 本学における「私立大学ガバナンスコード」の実施状況の点検を継続する。

- 役員を対象とする研修を継続する。
- 危機管理に対応するための体制の充実化を図る。
- 多摩キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。
- 小金井キャンパスマネジメントの実行体制構築に向けた検討を継続する。

e 働き方改革

- 人件費制度改革代替策を確実に実施する。
- 人事制度についての検討を継続する。
- 付属校教員の働き方改革を継続する。
- 事務の効率化についての検討を継続する。

V 2023 年度予算編成における基本方針

本学の中長期的な収入・支出の見通しについて、収入面においては、文部科学省による定員管理の厳格化政策のもと、学校法人の主たる収入である学生生徒等納付金の大幅な増額を見込むことは困難な状況です。この状況は今後も続くことが見込まれるため、入学定員を確実に確保していくことが重要です。

2022 年度学部一般入試は、前年度の同入試の実績に比べ志願者数が増加する結果となりましたが、コロナ禍の終息の見通しは立っておらず、私立大学を取り巻く環境は、引き続き不確実性の高い状況にあります。2024 年度入試においても、特に学部一般入試の志願者数は、保守的に想定するべきと考えます。

支出面においては、施設・設備の維持・管理・更新等の教育・研究環境整備に要する経費に加え、2023 年度においては、ウクライナ危機や円安、コロナ禍の長期化等の影響を受け、人件費や物価、エネルギー価格の高騰等による支出規模の増大を見込まざるを得ません。

HOSEI2030 では、中長期財政指標として、事業活動収支差額比率 10%の確保を掲げています。一方で、2023 年度単年度の収支目標としては、上述のとおり厳しい収支状況が想定されることから、基本金組入前当年度収支差額の目標値として、37.2 億円（事業活動収支差額比率 7.3%相当）を目安の指標とすることとしました。あわせて、全ての事業において、ウイズコロナ下、ないしその先のポストコロナ下における、適切な実施形態や内容を精査するとともに、前述の支出規模の増大を考慮したスクラップ・アンド・ビルドの観点から、事業の縮小等を含めた見直しを徹底することとしました。事業面では、予算編成プロセスへの事前の KPI（重要活動指標）管理と事後のアセスメントの視点を導入し、各事業に対する KPI 等の評価指標の適切な設定と、これまでの目標達成状況等の評価を例年以上に重視しています。

また、HOSEI2030 においてストック面の中長期財政指標としている減価償却累計額に対する実質自己資金充足率について、段階的な目標としていた 50%には到達しているものの、減価償却累計額に対する特定資産の充足率は、償却資産の将来的な再整備費用の積立として、十分な金額に達していません。そのため、予算編成時には、財政指標として、「減価償却累計額に対する特定資産充足率」を示し、2030 年度における 50%相当の確保を当面の目標として設定していました。その後審議の過程を経て、2022 年 12 月 14 日開催の理事会において、新たな財政指標を設定し、当面の財政指標として、新たに、2030 年度時点における「減価償却累計額に対する減価償却引当特定資産充足率」を示し、40%相当の確保を目指していくこととしました。2023 年度においても、特定資産への繰り入れを行います。

以上により、次の基本方針を掲げ、予算編成を行いました。

2023 年度予算編成の基本方針

- I 事業活動収支計算において、基本金組入前当年度収支差額の目安とする指標を 37.2 億円(±2 億円)とし、全ての経費について、スクラップ・アンド・ビルドの観点での事業規模・内容の見直しを徹底する。
- II 各事業に対する KPI 等の適切な設定と、目標達成状況等の評価を重視するとともに、第二期中期経営計画に掲げる各取組施策を着実に実行するため、予算措置を図る。
- III 減価償却引当特定資産への積み増し(30 億円)および一般会計（有価証券）からの振替（50 億円）を行う。

2030年に本学が目指す姿を実現するための諸事業の推進には、多くの財源を必要とします。その財源の捻出に向けた具体的施策の1つとして、「事業評価制度」を導入しています。「事業評価制度」は、新規・既存を問わず、事業について、その実現方法やコストの妥当性、目標に対する成果、本学における必要性等を評価して、事業内容の見直し等の判断に活かすものです。2023年度においても引き続き、当該制度に基づく取り組みを予定しています。

今後も、諸施策・事業の推進と、財政の健全性確保の両面に取り組みつつ、学生生徒等納付金以外の収入源の拡充、経費削減、経営資源の効果的・効率的な活用の徹底等、更なる財務戦略を構築していきます。

VI 2023 年度の主な事業

1 重点施策事業

重点施策事業においては、HOSEI2030の実現に向けた具体的な取り組み等を実施します。2023年度に実施する主な事業は、以下のとおりです。

○「ダイバーシティ推進事業」

ダイバーシティ推進についての情報発信や、理解促進のための研修や啓蒙活動等、ダイバーシティ理念の推進と定着のための取組を進めていきます。

○「カーボンニュートラル推進事業」

エネルギーに係る使用量の把握と削減、環境マインドの育成を通じて、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。

○「HOSEI Hi-DX 事業」

学修成果の可視化システムを活用し、学習カルテ等による達成度の可視化、学生への情報提供を通じて、学生一人ひとりの学びの最適化に取り組みます。

○「オンライン化システム構築」

さらなる教育の質の向上を目指し、時代に合った新たな授業の実施方法・教育手法を開発します。

○「法政スポーツの強化推進事業」

強化指定部をはじめとした、体育会各部の強化に向けた支援を展開します。

○「研究力強化事業」、「若手研究者公募研究プロジェクト支援事業」

本学の研究活動に係る現状分析、知的財産の権利化及び活用に取り組むとともに、若手研究者支援の仕組みを強化します。

○「HOSEI ミュージアムの運営」

「HOSEI ミュージアム」は、本学各キャンパスの空間とデジタル空間を利用し、人・地球社会の持続可能性のための実験場として、本学の学術資源をネットワークするものであり、自校教育等にも活かしていきます。本学の研究・教育資源の収集・保管・展示を通じてブランド発信及び地域や社会貢献を担います。2023年度も引き続き、各種企画、調査、資料収集・保存に取り組みます。

2 特別事業

年次計画に基づいて行う事業について、特別事業と位置付け、事業を実施します。主な事業は、以下のとおりです。

(1) スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU事業）

2014年度に文部科学省に採択されたスーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」では、留学生を対象に大学での学習や将来の仕事に必要な日本語の習得を支援する「日本語教育プログラム(JLP)」、ネイティブスピーカー講師による英語スキルの養成を目的としたプログラム「ERP(英語強化プログラム)」、全ての授業を英語で行う「英語学位プログラム」等、様々な事業を実施しています。2023年度は補助期間の最終年度であり、2024年度からの自走化を見据えつつ、コロナ禍においてもグローバル化に向け取り組みを進めていきます。

(2) 建設・修繕事業

大学・付属校の各校地において、建物・設備を快適かつ機能的に維持していくため、年次計画に基づき、空調設備の更新、外壁改修他、各種修繕工事を行っています。2023年度の主な事業は、以下のとおりです。

○市ヶ谷キャンパス 80年館空調・照明設備一部更新工事

- 多摩キャンパス 各号館外壁修繕・屋上防水工事
- 多摩キャンパス 14号館プール特定天井改修工事、照明更新工事
- 第二中・高等学校 総合体育棟（東棟）空調設備更新工事 他

（3）施設の維持・管理事業

大学・付属校の各校地において、清潔かつ安全な環境で教育研究活動に取り組めるよう、各種施設・設備の清掃、警備等を行っています。

（4）奨学金事業

経済的な理由によって就学困難な学生への支援をはじめ、優秀な成績等を収めた学生の奨励、海外留学支援等、学生への奨学・奨励事業を実施します。2023年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 高等教育の修学支援新制度（文部科学省）による授業料等減免事業
- 法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金
- 新・法政大学100周年記念奨学金
- SA等奨学金
- 交換留学生受入れプログラム実施事業 他

（5）ICT事業

教育・研究活動に欠かすことのできない情報環境について、適切かつ安定した運用を維持していくため、計画的なICT環境整備を行っています。2023年度の主な事業は、以下のとおりです。

- 市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム（edu）の運用
- 教育学術情報ネットワーク（net2017）の運用
- 情報基盤システムの運用
- 図書館システムの更新 他

（6）単年度事業

単年度において実施する事業の他、2023年度予算では、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、過年度に予定していた留学が延期または中止となっていた学生への支援を予定しています。具体的には、SA等留学プログラムの中止に伴う代替措置、交換留学生及び派遣留学生の留学時期延期に係る対応等を行います。

上記、重点施策事業及び特別事業のほか、経常的な事業運営に要する経費について、経常経費として予算計上しています。

VII 2023 年度 事業別予算

「2023 年度 事業別予算（概要）」は、資金収支予算書のうち、教育研究経費支出、管理経費支出、施設関係支出及び設備関係支出について、事業ごとに集計したものです（各事業の人件費は除く）。

2023年度 事業別予算(概要)

			(単位:百万円)
分 類	主な事業内容		予算額
重点施策事業	ダイバーシティ推進事業、カーボンニュートラル推進事業、HOSEI Hi-DX事業、オンライン化システム構築、法政スポーツの強化推進事業、研究力強化事業、若手研究者公募研究プロジェクト支援事業、HOSEIミュージアムの運営 など		519
特 別 事 業	スーパーグローバル大学創成支援事業 (SGU事業)	文部科学省補助金採択によるグローバル化推進の強化	122
	建設・修繕事業	(市ヶ谷)80年館空調・照明設備一部更新、(多摩)各号館外壁修繕・屋上防水工事、(多摩)14号館ブル特定天井改修工事、照明更新工事、(第二中・高等学校)総合体育棟(東棟)空調設備更新 など	3,255
	施設の維持・管理事業	総合管理委託事業(警備・清掃) など	2,579
	奨学金事業	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免事業、法政大学「開かれた法政21」奨学・奨励金、新・法政大学100周年記念奨学金、SA等奨学金、交換留学生受入れプログラム実施事業 など	2,126
	ICT事業	市ヶ谷・多摩・小金井情報教育システム(edu)、教育学術情報ネットワーク(net2017)、情報基盤システム、図書館システム など	2,172
	補助金事業	経常費補助金(特別補助)による大型設備等運営支援事業 など	167
	広報事業	学生募集に係る入試広報事業 など	188
	後援会事業	後援会からの寄付金収入を伴う事業	100
	その他	上記以外の年次計画に基づく各種事業	1,560
	小 計		12,268
経 常 経 費	総長室他	総長室(法人企画・広報)、大学評価室、付属校連携室、教学企画室、多摩キャンパス企画室、ハラスメント相談室、監査室 など	99
	法人本部	総務、人事、卒業生・後援会連携、募金	275
	財務本部	施設保全部、環境センター、経理部、財務企画部	144
	教育支援本部	(大学部)学部・大学院研究科・専門職大学院の運営、リカレント・通信教育センター、入学センター、グローバル教育センター	1,773
		(付属校)中学高等学校、第二中・高等学校、国際高等学校	254
	学生支援本部	学生センター、保健体育センター、キャリアセンター	325
	学術支援本部	研究開発センター、研究所、総合情報センター、図書館、HOSEIミュージアム事務室	800
	個別管理事業	上記の経常経費とは区分して、個別に予算管理を行う事業(光熱水費など)	3,173
小 計			6,842
総 合 計			19,629

(注) 上記の表の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合がある。なお、以降の表についても同様である。

VIII 2023 年度予算の概要

2023 年度予算について、その概要をご報告します。

1 資金収支計算

資金収支予算書（総括表）

（収入の部）		（単位：百万円）		
科目	2023年度 予算	2022年度 予算	増減	
学生生徒等納付金収入	40,280	39,136	1,144	
手数料収入	3,032	3,046	△ 14	
寄付金収入	388	386	2	
補助金収入	5,334	5,329	5	
資産売却収入	9,624	1,727	7,897	
付随事業・収益事業収入	376	373	3	
受取利息・配当金収入	678	487	191	
雑収入	810	779	31	
借入金等収入	3	3	0	
前受金収入	7,223	6,989	234	
その他の収入	1,600	3,507	△ 1,907	
資金収入調整勘定	△ 7,949	△ 7,960	12	
当年度資金収入合計	61,399	53,801	7,598	
前年度繰越支払資金	16,043	11,370	4,674	
収入の部合計	77,442	65,171	12,272	

資金収支計算は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入及び支出のてん末を明らかにすることを目的としたものです。

支払資金の増減に対応する内容は全て収入支出として計上するため、例えば新たな借入も収入（借入金等収入）として計上するなどの特徴があります。

主に学部生について、入学者・在学生ともに前年度予算より多くの人数を見込んだことにより、11.4億円の増となりました。

主に特定資産の充足を図るため、計画的に一般会計の有価証券から特定資産への振替を計上し、前年度予算比50.0億円の増となったほか、長期有価証券の満期償還の増等により、資産売却収入は合計で前年度予算比79.0億円の増となりました。一方で、特定資産からの取崩しを行わないことが主な要因となり、その他の収入は、前年度予算比19.1億円の減となっています。

（支出の部）		（単位：百万円）		
科目	2023年度 予算	2022年度 予算	増減	
人件費支出	25,570	25,495	75	
（教・職員人件費、役員報酬）	24,680	24,656	24	
（退職金支出）	890	839	51	
教育研究経費支出	15,026	13,592	1,435	
管理経費支出	2,053	1,952	101	
借入金等利息支出	20	23	△ 3	
借入金等返済支出	377	377	0	
施設関係支出	1,795	1,412	383	
設備関係支出	755	797	△ 41	
資産運用支出	13,319	5,718	7,601	
その他の支出	2,663	1,779	884	
〔予備費〕	800	500	300	
資金支出調整勘定	△ 3,969	△ 2,393	△ 1,576	
当年度資金支出合計	58,409	49,251	9,158	
翌年度繰越支払資金	19,033	15,920	3,113	
支出の部合計	77,442	65,171	12,272	

主にエネルギー価格の高騰により光熱水費が前年度予算比9.0億円の増となったほか、建設・修繕事業や施設の維持・管理事業の経費が前年度予算比で増加したこと等により、合計で14.4億円の増となりました。

主に特定資産の充足を図るため、一般会計の有価証券から特定資産への振替および積み増しを計画的に計上したことにより、前年度予算比40.0億円の増となったほか、長期有価証券の購入増等により、合計で76.0億円の増となりました。

2023年度予算については、為替の変動、エネルギー価格や物価の上昇等の見通しが不透明であり、予算編成時点の想定を更に上回、大規模な支出増加のリスクが想定されます。このような経済状況を踏まえ、不確実性に対する追加的な備えとして、2023年度の予備費を、前年度予算比3.0億円増加し、8.0億円としました。

当年度資金収支差額	2,990	4,550	△ 1,560	
-----------	-------	-------	---------	--

2 事業活動収支計算

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：百万円）

(単位：百万円)					
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2023年度 予算	2022年度 予算	増減
		学生生徒等納付金	40,280	39,136	1,144
		手数料	3,032	3,046	△ 14
		寄付金	387	376	11
		経常費等補助金	5,284	5,279	5
		付随事業収入	326	320	6
		雑収入	810	779	31
	教育活動収入計	50,120	48,936	1,184	
	事業活動支出の部	人件費	25,675	25,638	37
		(教・職員人件費、役員報酬)	(24,680)	(24,656)	24
		(退職給与引当金繰入額)	(995)	(982)	13
		教育研究経費	19,676	18,365	1,311
		(資金収支額)	(15,026)	(13,592)	1,435
		(減価償却額)	(4,650)	(4,774)	△ 124
		管理経費	2,444	2,364	80
		(資金収支額)	(2,053)	(1,952)	101
		(減価償却額)	(391)	(412)	△ 21
		徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	47,795	46,367	1,428	
	教育活動収支差額		2,325	2,569	△ 244
教育活動外収支	収 事 業 活 動 入 の 部	受取利息・配当金	678	487	191
		その他の教育活動外収入	50	53	3
		教育活動外収入計	728	540	188
	支 事 業 活 動 出 の 部	借入金等利息	20	23	△ 3
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	20	23	△ 3
教育活動外収支差額		708	517	191	
経常収支差額		3,033	3,086	△ 53	
特別収支	収 事 業 活 動 入 の 部	資産売却差額	221	0	221
		その他の特別収入	51	60	9
		特別収入計	272	60	212
	支 事 業 活 動 出 の 部	資産処分差額	638	30	608
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	638	30	608
	特別収支差額		△ 365	30	△ 395
〔予備費〕		800	500	300	
基本金組入前当年度収支差額		1,867	2,616	△ 748	
基本金組入額合計		△ 48	△ 1,301	1,253	
当年度収支差額		1,819	1,314	505	
前年度繰越収支差額		△ 34,825	△ 40,226	5,401	
基本金取崩額		457	0	457	
翌年度繰越収支差額		△ 32,548	△ 38,912	6,363	
(参考)					
事業活動収入計		51,120	49,536	1,584	
事業活動支出計		49,253	46,921	2,332	
事業活動収支差額比率		3.7%	5.3%		

事業活動収支計算は、当年度の事業活動収入・支出の内容を明らかにし、収支の均衡状態を明らかにすることを目的としたものです。

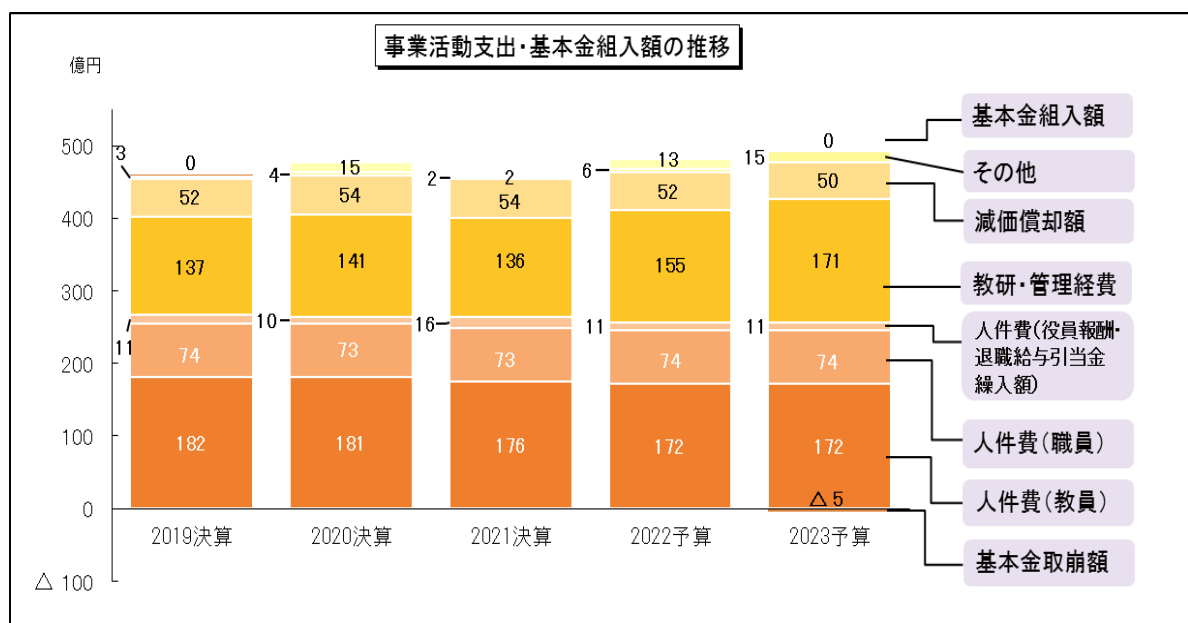
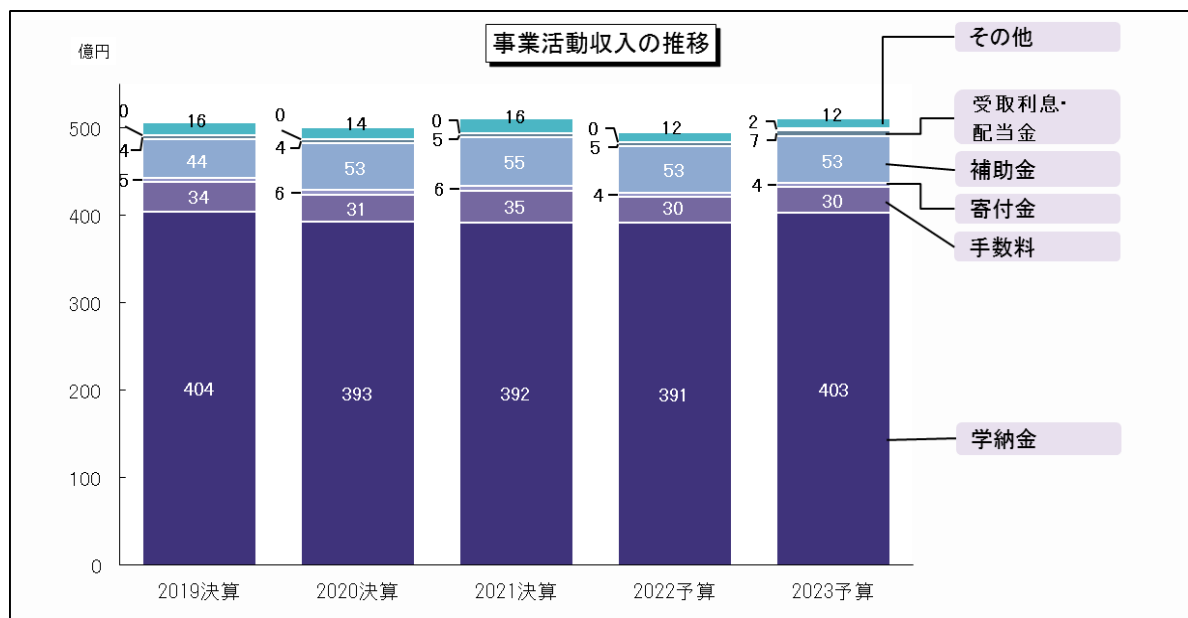
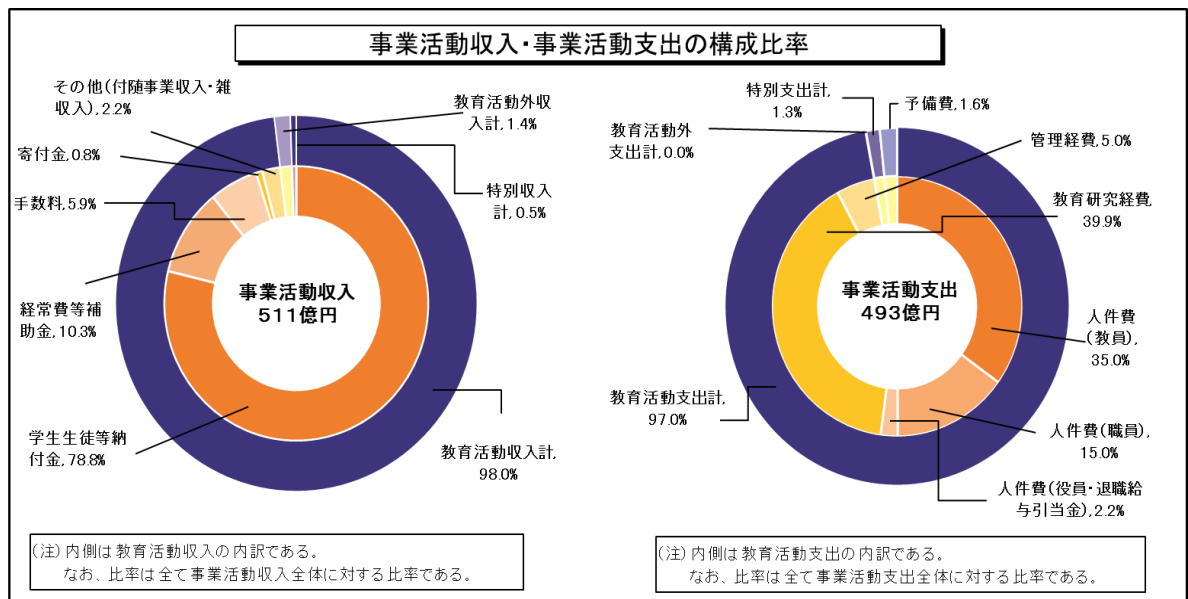
収支を経常的なもの（経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます）と臨時的なものに区分するため、経常的なもの・臨時的なものそれぞれの収支状況を把握することができます。

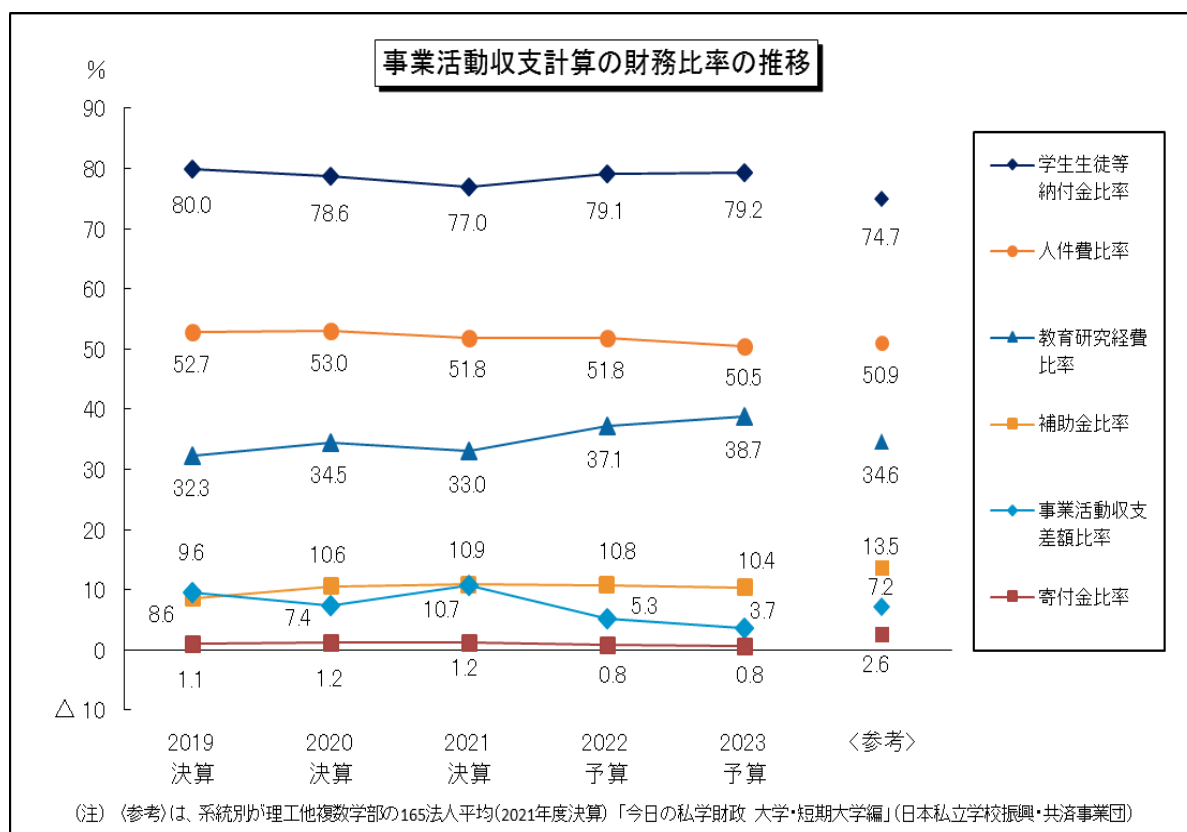
教育活動支出における、教育研究経費の増加等により、基本金組入前当年度収支差額は、18.7億円（前年度予算比7.5億円減）を見込みます。

なお、予算編成の基本方針として、基本金組入前当年度収支差額の目安とする指標を、37.2億円としていましたが、予算編成の結果、2023年度予算での見込みはこの指標を下回る結果となりました。主として、予算編成の基本方針策定以降の、エネルギー価格の急激な高騰による光熱水費の増額のほか、建設・修繕事業における工事実施内容の精査を受けての、経費支出の割合の増加等が要因として挙げられます。

加えて、2023年度予算では、為替や物価の急激な変動等による、基本方針策定時の見込みを大きく上回る支出増加のリスクがあると想定されます。追加的な備えとして、予備費について、予算編成当初予定していた5.0億円から、8.0億円に増額して計上することとしました。

これらにより、事業活動収支差額比率は3.7%を見込みます。





財務比率の用語説明 ①（事業活動収支計算）	
【学生生徒等納付金比率】 学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源であり、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入（※1）}} \times 100$
【人件費比率】 この比率が特になくなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。	算出方法＝ $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入（※1）}} \times 100$
【教育研究経費比率】 この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率は高くなることが望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入（※1）}} \times 100$
【補助金比率】 補助金は、学納金に次ぐ第二の収入財源になっており、この比率は自主財源である学納金やその他の収入が安定している限りにおいて高くなることが望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
【寄付金比率】 寄付金は、重要な収入財源であり、一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$
【事業活動収支差額比率】 この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。	算出方法＝ $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$

※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

3 貸借対照表

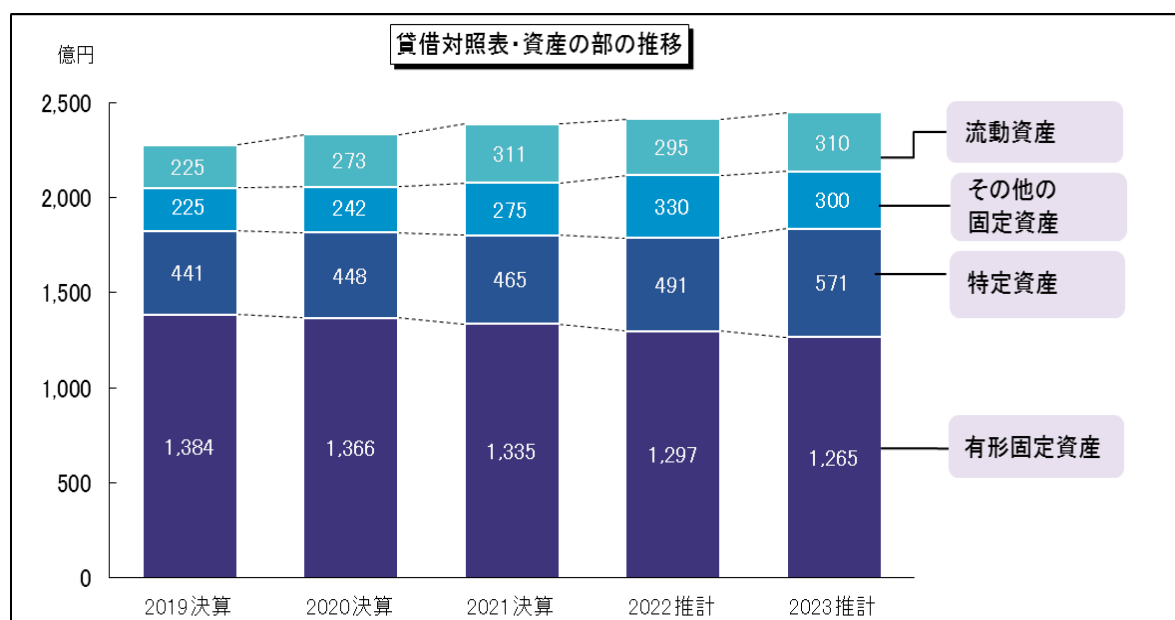
貸借対照表（推計）

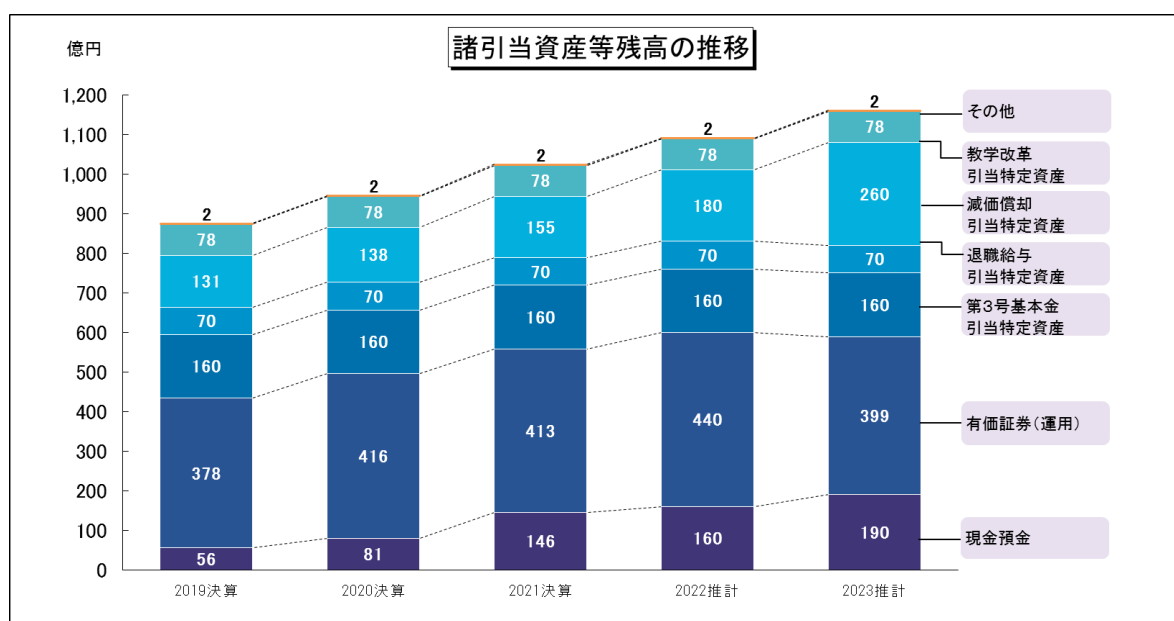
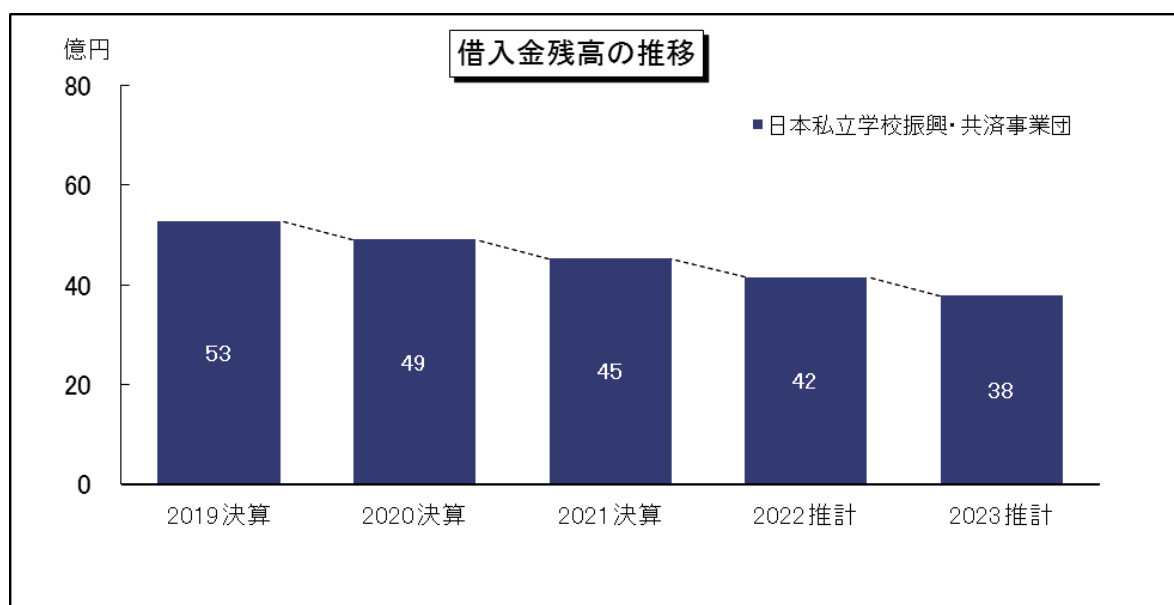
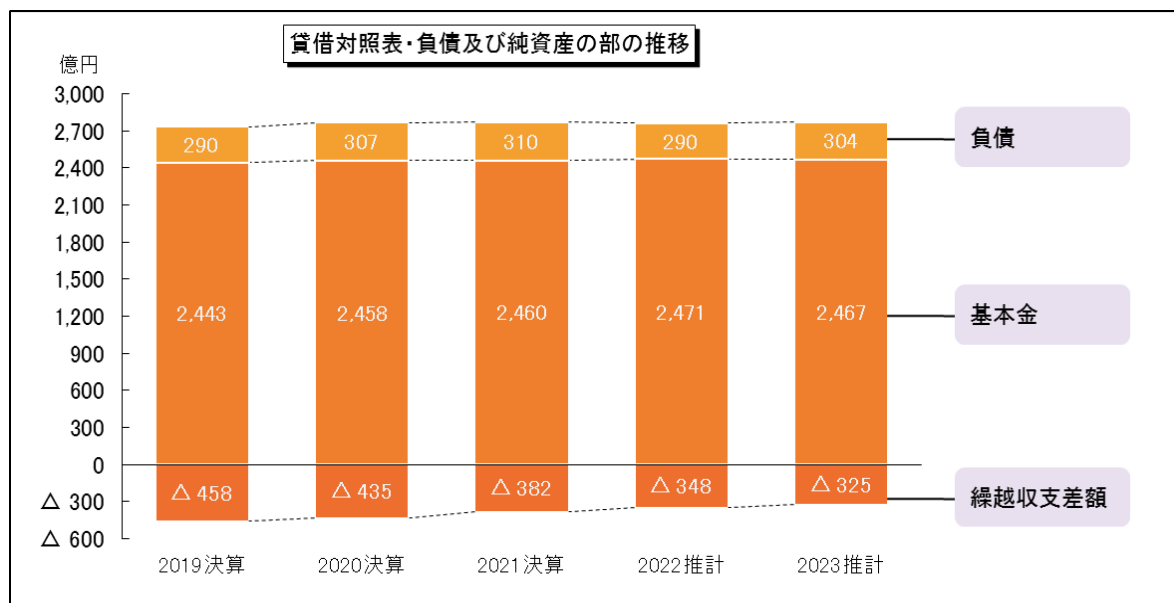
資産の部		（単位：百万円）		
	科 目	2023年度末	2022年度末	増 減
資 産	固定資産	213,579	211,781	1,798
	有形固定資産	126,526	129,679	△ 3,154
	特定資産	57,087	49,072	8,015
	その他の固定資産	29,967	33,030	△ 3,064
	流動資産	31,003	29,517	1,486
	合 計	244,583	241,298	3,284

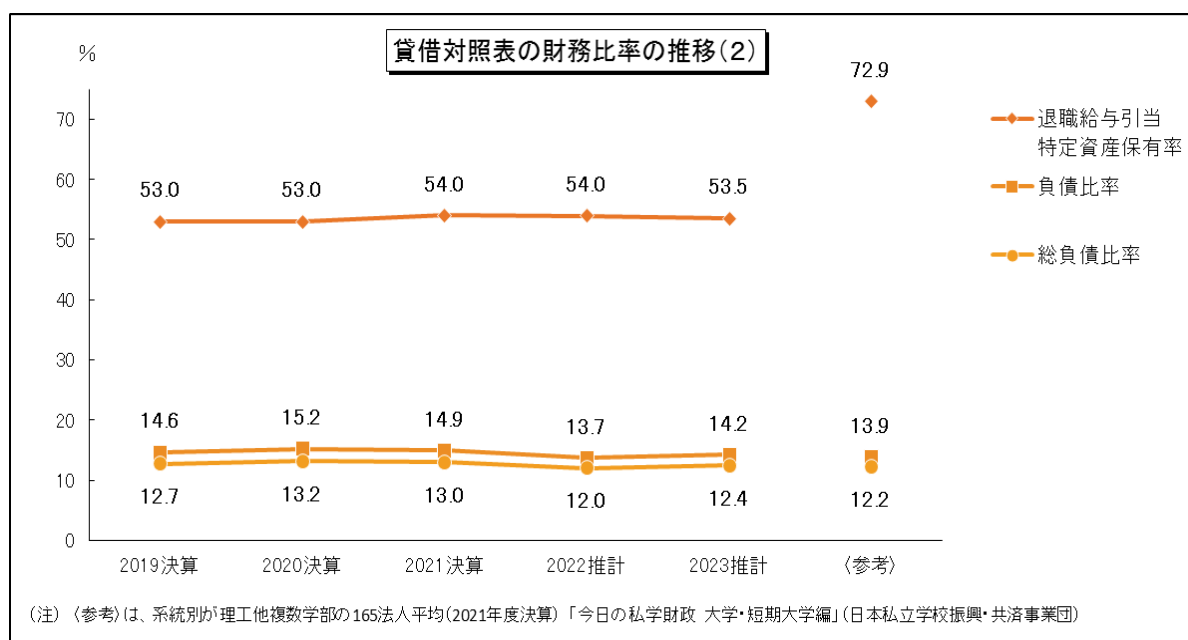
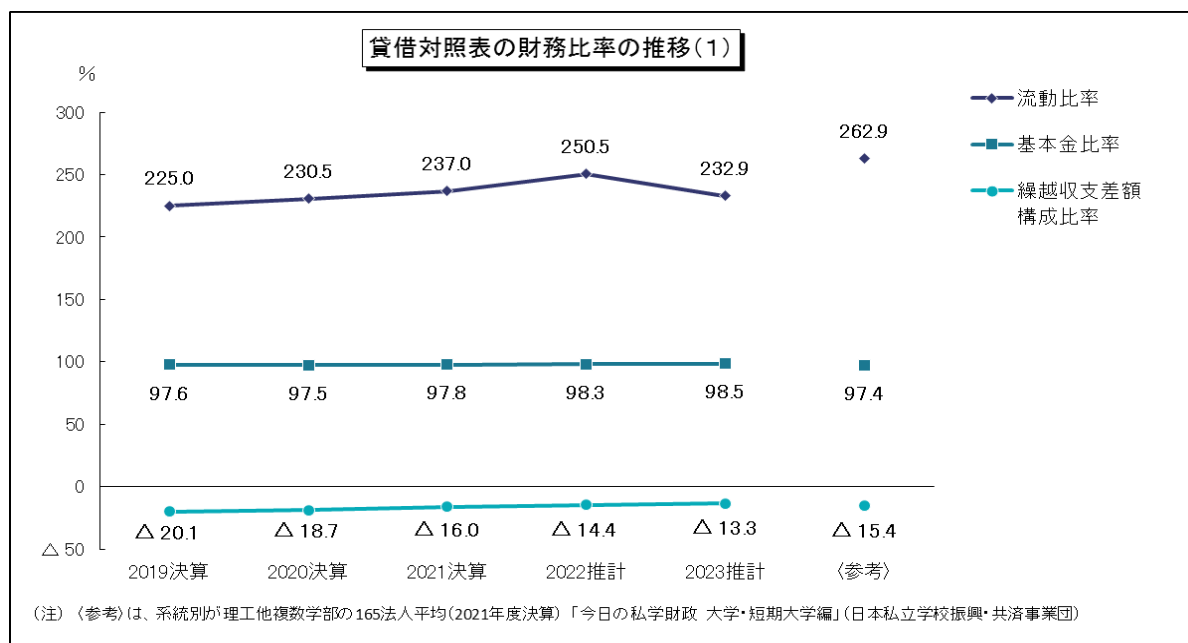
負債の部、純資産の部

	科 目	2023年度末	2022年度末	増 減
負 債	固定負債	17,122	17,233	△ 111
	長期借入金	3,400	3,775	△ 375
	長期未払金	660	501	159
	退職給与引当金	13,063	12,958	105
	流動負債	13,313	11,785	1,528
	短期借入金	377	377	0
	未払金	3,779	2,603	1,176
	前受金	7,297	7,140	156
	預り金	1,860	1,665	195
	計	30,435	29,018	1,417
純 資 産	基本金	246,696	247,105	△ 409
	繰越収支差額	△ 32,548	△ 34,825	2,277
	計	214,147	212,280	1,867
	合 計	244,583	241,298	3,285

減価償却累計額	105,596	101,692	3,904
基本金未組入額	3,832	4,294	△ 462







財務比率の用語説明 ② (貸借対照表)

【流動比率】 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標。この比率は高くなることが望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
【基本金比率】 100%に近いほど基本金の未組入額が少ないことを示す。この比率は100%に近づく方が望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}} \times 100$
【繰越収支差額構成比率】 繰越収支差額の負債及び純資産の部合計額に占める割合。	算出方法＝ $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$
【退職給与引当特定資産保有率】 退職給与引当金に見合う資産を、どの程度保有しているかを示す指標で、高い方が望ましい。退職給与引当金の計上額は、文部科学省の通知に基づき、2011年度より退職金要支給額の100%となっている。	算出方法＝ $\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}} \times 100$
【負債比率】 他人資金が自己資金を上回っていないかを示す指標で、100%以下で低い方が望ましい。	算出方法＝ $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$
【総負債比率】 負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を超過していることを示す。この比率は低いほど良い。	算出方法＝ $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

4 収益事業会計予算（損益計算書）

学校法人は、私立学校法及び関連通知等に基づき、文部科学省の認可を得て、収益事業を行うことができます。当該収益事業は、私立学校の経営に関する会計（学校法人会計）から区分し、企業会計に準ずる経理を行うこととされています。

収 益 事 業 会 計 予 算 書

（単位：百万円）

科 目	2023年度 予 算	
営業収益		66
不動産賃貸料収入	66	
営業費用		16
公租公課	10	
減価償却費	6	
営業利益		50
経常利益		50
学校会計繰入支出		50
税引前当期利益		0
法人税、住民税及び事業税		0
当期純利益		0